

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	名寄帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税のため	
記録項目	1氏名、2住所、3課税額、4評価額等	
記録範囲	固定資産の所有者	
記録情報の収集方法	実地調査、法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税のため	
記録項目	1氏名、2住所、3課税、収納額、4評価額等	
記録範囲	固定資産の所有者	
記録情報の収集方法	実地調査、法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	相続人代表者指定（変更）届	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3続柄、親族関係、4法人番号、5電話番号	
記録範囲	相続人	
記録情報の収集方法	相続人から相続人代表者指定届の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書 種類別明細書	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイル の 利 用 目 的	固定資産税課税資料	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3個人・法人番号、4電話番号、5評価額等	
記 録 範 囲	償却資産所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	償却資産所有者から償却資産申告書の提出	
要配慮個人情報 が含まれるときは、 その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当 するファイル	■有 □無	
備 考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	減免リスト	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイル の利 用 目 的	固定資産税・都市計画税の減免	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3課税、収納額	
記 録 範 囲	納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	納税義務者から減免申請書の提出、固定資産課税台帳	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 その 旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当 するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	家屋評価データベース（HOUSUS・家屋（調査）決議書）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイルの利用目的	家屋の評価のため	
記録項目	1氏名、2住所、3評価額等、4家屋見取図	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	実地調査、法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅リスト（家屋証明）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	財政部資産税課 電話番号 0476-20-1514	
個人情報ファイル の利 用 目 的	固定資産税・都市計画税課税資料	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3所有家屋の延べ床面積	
記 録 範 囲	長期優良住宅所有者（家屋証明書申請対象物件のみ）	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの証明願の提出	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 その 旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当 するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備 考		